

平成28年度山口県サッカー選手権大会要項

1 目的

- (1) 本大会は第1種加盟登録チームが山口県サッカー界の最高の覇者になる栄誉を競うとともに競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。
- (2) 本大会において優勝したチームはその年度の天皇杯全日本サッカー選手権大会に山口県代表として出場する。

2 主催 (一社) 山口県サッカー協会、NHK山口放送局、中国新聞防長本社、共同通信社

3 後援 山口県

4 協力 株式会社モルテン

5 期日・会場

平成28年7月 9日(土)：県立おのだサッカー交流公園

平成28年7月10日(日)：県立おのだサッカー交流公園

平成28年7月31日(日)：県立おのだサッカー交流公園

平成28年8月20日(土)：維新百年記念公園 陸上競技場

【予備日：7月30日(土) ※参加チーム数によっては、予備日に開催】

6 参加資格

- (1) 山口県サッカー協会に本年度4月30日までに第1種に登録した正加盟チームであること。
- (2) 選手は、(1)に登録された選手であること。(追加登録は6月23日まで認める。)
- (3) 上記(1)、(2)の資格を有する選手のうち、外国籍選手は1チーム5名までエントリーすることができ、1試合3名まで出場できる。なお、1試合3名には交代要員も含まれるものであること。
- (4) 第1種(社会人連盟加盟チーム)においては前年度のリーグ(日本フットボールリーグ、地域リーグ、県リーグ)の上位から4チームと、前年度野上杯上位4チームの合計8チームとする。その他1種大学及び高専連盟においてはフリー参加とする。

7 競技規程

- (1) 2015/2016年競技規則を適用する。
※2016/2017年競技規則は適用しない。
- (2) 1チームのエントリー人数は30名までとする。
- (3) エントリーの変更は、5名を限度とし、選手変更届を7月4日(月)正午までに協会事務局へ提出された場合に認められる。ただし、6月23日(木)までに協会登録された選手に限る。
- (4) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から3名までの交代が認められる。
- (5) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、チーム役員6名(含む通訳)とし、メンバー提出用紙に記載された役員の中からその都度、唯1人の者のみが戦術的指示を伝えることができる。この1人は特定の1人に限定される必要はない。

- (6) 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員（以下、選手等）は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本協会規律委員会が懲罰を決定・適用する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、上位大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (7) 警告による出場停止
- ① 本大会で警告の累積が2回に及んだ選手は、次の本大会、1試合の出場停止処分を受ける。
 - ② 同一試合中に2回警告を受け、退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項ただし書以降を準用する。
 - ③ 上記①、②における警告は、試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④ 累積された警告で出場停止処分及び、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
- (8) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝として試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合まで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については(公財)日本サッカー協会「規約・規定」に従い、本協会規律委員会が懲罰を決定・適用する。
- (9) (公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、(公財)日本サッカー協会の規律委員会又は裁定委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従うものとする。
- (10) 本大会に参加を申込んだ後の棄権は一切認めない。やむを得ぬ事情で参加不能になった場合は、直ちに本協会及び、相手チームに通知し、本協会に対し、改めて文書にて理由書を提出する。本協会は理由書に基づき審議のうえ処置するが、最低次年度の本大会には出場できない。社会人においては当該年度の野上杯にも出場できない。

8 競技方法

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 試合時間
- ① 1回戦は80分とし、準々決勝以降は90分とする。
 - ② 試合時間内に勝敗を決しない場合は、30分間の延長戦を行う。さらに決しないときはPK方式により決定する。
- (3) 昨年度の日本プロサッカーリーグ(J3)加盟チームの成績を除く上位4チームをシードとする。なお、シード4チームの中で出場がない場合は順位扱いを繰り上げる。ただし、繰り上げはシード4チーム内の適用であり、それ以外のチーム(成績)には適用しない。

【シードチーム】 * ()内は昨年度の成績及び本年度シード順

- ・徳山大学サッカー部 (第2位・第1シード)
- ・日立笠戸 (第3位・第2シード)
- ・山口大学サッカー部 (第4位・第3シード)
- ・FCバレイン下関 (第4位・第4シード)

※ 第3・第4シード順については、昨年度の勝者チームのその後の戦績による。

9 ユニフォーム

- (1) J F Aユニフォーム規程による。ただし、すでにF I F A規則上・競技規則上も禁止されている規定を除き、旧規程によるものも認める。
- (2) 留意事項
 - ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。(登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。)
 - ② ユニフォームの色はFP、GKとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
 - ③ 背番号は選手固有のものとする。

10 参加申込

- (1) 参加料は15,000円とする。
- (2) 参加料、参加申込書、プライバシーポリシー同意書を同封のうえ、6月23日(木)午前中必着で現金書留、または、持参により下記あてに提出すること。

〒753-0048 山口市駅通り2丁目7-18 トウヨウビル203
(一社) 山口県サッカー協会事務局 Tel.083-920-5700
- (3) 組合せは、(一社)山口県サッカー協会が決定し、関係チームへ通知する。

11 その他

- (1) 準々決勝までの副審は帯同審判員で行う。参加申込書に審判員名1名以上を記載すること。審判を帯同できないチームは参加できない。審判員は審判証を持参すること。(準決勝以降は第4の審判も県協会より派遣する。)
- (2) 選手証または、電子登録証を出力した用紙を持参すること。いずれも写真の貼付が必要。(免許証等での代用は不可)
- (4) 準々決勝までは、試合開始70分前までにメンバー提出用紙・選手証または、電子登録証を出力した用紙を本部へ提出すること。準決勝より、マッチコミッショナーを配置し、試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。メンバー提出用紙・ユニフォーム・選手証または、電子登録証を出力した用紙を持参のうえ出席すること。
- (4) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、大会参加者はそれぞれスポーツ傷害保険に加入すること。
- (5) 本件に関する問合せ：(一社)山口県サッカー協会 第1種(社会人)委員長 末永 和文
携帯 TEL. 090-1017-7165